

令和8年第1回臨時会

# 高森町議会 1 月臨時会会議録

令和8年1月14日開会

高 森 町 議 会

1 月 1 4 日 (水)  
(第 1 日)

# 令和8年第1回高森町議会定例会（第1号）

令和8年1月14日  
午前10時00分開会  
於 議 場

## 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
3番 児玉 幸之助君  
4番 佐藤 武文君

- 日程第 2 会期の決定  
(1) 会 期（1日間）  
自 令和8年1月14日  
至 令和8年1月14日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月14日（水）	本会議	議案審議

- 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について  
【令和7年度高森町一般会計補正予算】

日程第 4 議案第 1 号 財産の取得について

日程第 5 議案第 2 号 町道の路線変更について

日程第 6 議案第 3 号 令和7年度高森町一般会計補正予算について

日程第 7 議案第 4 号 令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 8 議案第 6 号 令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	総 務 係 長	本川 宰 君
財 政 係 長	児玉 明 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）改めまして、議員の皆様、町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本日は、令和8年高森町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

まずもって、先日の消防団出初式には、大変寒波が強いという中で、議会議員の皆様、議長をはじめ皆様方に御出席をいただきました。ありがとうございます。

また、大塚団長をはじめとする消防団員の皆様におかれましては、年末の年末警戒、夜警もそうでございますが、年明けてこの出初式というところをしっかりと実施していただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。特に団員の皆さんは、やはり家族の皆さんだったりお仕事の関係、会社関係の方、もしくは知人、友人の方の御理解がなければ、なかなか夜警も含めて出初式への参加ということもできない方もいらっしゃると思いますが、大半の団員の方が御理解いただいている、周りの方も御理解いただいているということで、引き続き、町民の町の安心安全のために御協力、御活動をいただけますことをお願い申し上げたいと思います。

そして、令和8年になりましたが、年度はまだ令和7年度ですが、明るい話題の一つとしまして、来月2月3日に開催されます第8回日本ICT教育アワード表彰式におきまして、当町、高森町が審査委員会特別賞を受賞する運びとなりました。長年にわたり教育現場で取り組まれてる先生方、また、生徒の皆さん、一体となってICT教育と教育DXの推進を進められてるといったことが実を結んだあかしであるのかなというふうに思っております。

また、3日に開催いたしました二十歳の集いでは、小中学校の当時恩師の先生方から、今となっては当たり前となっているICTやデジタル教育の最先端の授業を、当時、自分が就任してたころから行っていたことを教員として誇りに思うという、大変心温まるメッセージをいただきました。確かな学力と豊かな人間性というところに関しても、ICT教育も含めてしっかりやってきたこと、やっていくことがとても重要であるというふうに、改めて先生の言葉を聞くに当たり思ったところがございます。また質の高い教育を進めてまいりたいというふうに思っています。

一方で、私たちは10年前のことを思い出さなければいけないと思います。熊本地震発生からちょうど10年目という年を迎えます。そして、先般、7日には島根県で震度5クラスの地震があるということもあって、いつも地震のリスクと隣り合

わせであるということ、やはり毎年痛感する次第でございます。平時からの防災力の強化、これは当然ですが、行政といたしまして、消防団の皆様との連携ということを一層強化しなければいけない。しかし、消防団の団員のなり手不足も全国これはそうですが、特にこの過疎地帯、高森町ではこれは喫緊の課題でございます。これまでの消防活動の備品等の見直しもさらに軽量化、もしくは効率化を進めていかなければ、とても今の人数でカバーができないところが出てくるのではないかなというふうに思っております。しっかりそういう消防団の中身もそうですが、行政としては、避難所運営、これの訓練等をさらに町民の皆様にご理解いただき、情報を共有して、最終的には共感していただくような、そういう避難所運営、もしくは、地元で最も近い場所である公民館の運営につなげていきたいというふうに思っております。

さて、本日の臨時会に御提案します案件は、専決処分の承認が1件と財産の取得が1件、町道の路線変更が1件、補正予算の3件の合わせて議案6件でございます。よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶いたします。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

それでは、本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、児玉幸之助君、4番、佐藤武文君を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月14日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

-----○-----

### 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

(令和7年度高森町一般会計補正予算)

○議長（牛嶋津世志君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 承認第1号で御報告いたします、専決第10号、令和7年度高森町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

専決しました内容は、令和7年12月16日に可決成立しました国の令和7年度補正予算により追加をされた物価高騰対応臨時交付金を財源として、高森町物価高騰対応給付ポイント事業を、年内に速やかに実施するための経費として、歳入歳出をそれぞれ1億2,300万円を追加し、予算総額を96億3,790万5,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明申し上げます。

第16款県支出金につきましては、令和7年12月16日付で内々示がありました物価高騰対応臨時交付金の交付限度額に合わせて補正計上をいたしました。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

予算書8ページをお開きください。第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、令和7年12月24日から実施しております生活応援物価高騰対応給付ポイント事業の事業費として1億2,300万円を計上しております。こちらの事業は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける方々へ、各自治体がそれぞれの状況に応じて支援するというを目的とする国の方針を踏まえ、当町、高森町においては、令和7年4月から運用を開始してるたかもりポイントカードにおいて、全町民に対し2万円をポイントを付与いたしました。御承知のとおり、たかもりポイントカードは、町内の加盟店で現金と同様に使うことができまして、これまで当町も何度か行ってきました商品券等、クーポン券等、地域クーポン券等に比べて非常にコストがかからないということと、格段にスピード感を持って早く給付することができるということになります。

また、令和7年11月21日付、総務省事務連絡において、令和7年内の早期予算化について通知があったことも踏まえ、このたかもりポイントカードを最大限生かし、年末年始のとても出費がかさむ時期の家計の負担の軽減及び町内加盟店への支援を両立できるように実施をいたしました。

以上、御報告いたしました補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

この採決は簡易採決といたします。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第4 議案第1号 財産の取得について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、議案第1号、財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）おはようございます。

議案第1号で御提案いたしました財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回取得する財産は、9月定例議会で補正予算（第3号）で可決していただきました、ふるさと応援・多用途大型モニター購入費で購入する屋外ビジョン3台でございます。この備品購入につきましては、特殊な物品で取扱業者も限られることから、4社による見積り入札方式で契約を締結するものでございます。

物品名といたしましては、LEDビジョン屋外用3台で、設置場所といたしましては、大字高森地内等ということで、役場庁舎入り口と国道325号線役場前交差点及び町外の交通量の多い場所にそれぞれ1台ずつ設置する予定としております。取得金額は、3台で税込み3,058万円でございます。契約の相手方につきましては、熊本県宇城市松橋町「川浦内」（後で訂正あり）235-1、株式会社光サプライズ、代表取締役、緒方一也氏です。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐伯議員から。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

以前から言われておったことですから問題はございませんけれども、これは設置費、配線等も含んだところの金額というふうに捉えてよろしいのかどうかをちょっとお願いをいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。もう自席からどうぞ。

○総務課長（岩下雅広君）自席から失礼いたします。

こちらは設置費込みの金額でございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

今、総務課長のほうから概要の説明がありましたが、私がちょっと聞き間違ったのかもしれませんが、契約の相手方の住所ですね、ここには「浦川内」と書いてありますが、先ほど「川浦内」と言われたように聞きましたが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）大変申し訳ございませんでした。私がすみません、申し訳ありませんでした。読み間違えておりまして、「浦川内」です。申し訳ありませんでした。

もう1回契約の相手方を読み上げます。熊本県宇城市松橋町浦川内235-1、株式会社光サプライズ、代表取締役、緒方一也氏でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑ありませんか

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第1号、財産の取得についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。したがって、議案第1号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

**日程第5 議案第2号 町道の路線変更について**

○議長（牛嶋津世志君）日程第5、議案第2号、町道の路線変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長、土井谷顕君。

○建設課長（土井谷 顕君）おはようございます。

議案第2号で御提案いたしました町道の路線変更につきまして、提案理由の御説明をいたします。

今回、路線の変更を行いますのは、路線番号39、上在・昭和線でございます、終点の変更を行うものでございます。起点は、大字高森字須坂1879番10地先、変更前の終点は、大字高森字本町1621番2地先でございます、変更後の終点は、大字高森字中原1525番3地先でございます。

今回の変更理由は、高森駅周辺整備完了後、車両交通量が増加したことに伴い、今回、延長する区間も含め町道として整備管理するためでございます。

議案書の次のページ、路線図を御覧ください。左側が変更前、右側が変更後となっております。終点について、これまでは熊本県信用組合高森支店の北側、路線番号28、町道下町・昭和2号線と合流する地点を終点としておりましたが、整備が完了した高森駅構内まで終点位置を延長するものでございます。

町道の路線の変更につきましては、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を得る必要があることから、今回、提案したものでございます。御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第2号、町道の路線変更を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございます。全員起立です。したがって、議案第2号、町道の路線変更については、原案のとおり可決されました。

**日程第6 議案第3号 令和7年度高森町一般会計補正予算について**

○議長（牛嶋津世志君）日程第6、議案第3号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第3号で御提案いたしました、令和7年度高森町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと応援寄附金の実績に応じた各種経費の補正の計上と国の補正予算の成立に伴い増額された国庫補助事業等について補正するもので、歳入歳出をそれぞれ9億4,104万5,000円追加し、予算の総額を105億7,895万円とするものでございます。

予算書4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正について御説明いたします。こちらにつきましては、令和8年度よりスクールバスをカーシェア型のリース車両とするために必要となる経費について、債務負担行為の追加を行っております。

続きまして、5ページをお開きください。第3表、地方債補正としまして、国の補正予算により高森町無電柱化推進事業における国費が増額となったことによる過疎債の減額と、新規事業として新たに追加された1路線分の補助裏に当たる額について補正をしております。

予算書9ページをお開きください。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金におきまして、国の補正予算にて計上されました物価高対応子育て応援手当補助金として1,750万2,000円を計上しております。

続きまして、第16款県支出金、第2項県補助金として2,836万8,000円を追加計上しております。こちらは昨年を実施しました不足額給付金事業の財源として新たに追加配分されるものでございます。

続きまして、第18款寄附金において、令和7年の寄附実績に合わせて、今後も含めまして9億円を追加計上をいたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書の11ページをお開きください。第2款総務費、第1項総務管理費に、先ほど歳入でも御説明申し上げましたふるさと応援寄附金の経費について、寄附額の50%を追加計上いたしております。

続きまして、予算書の12ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費におきまして、物価高対応子育て応援手当に関する経費について計上しております。歳出の総額は、先ほど御説明をいたしました歳入と同額で1,750万2,

000円を予定しております。

続きまして、第7款土木費、第2項道路橋梁費としまして、国の補正予算により新たに追加された町道上在・昭和線測量設計業務委託料として1,500万円を新規計上しております。

続きまして、第9款教育費、第1項教育総務費におきまして、修繕料といたしまして506万円を計上しております。こちらは、学校消防設備の修繕費用で、高森東学園が275万円、高森中学校が231万円となっております。東学園は昨年12月、高森中学校は本年、この1月に消防設備の画面に異常が発生をいたしましたところで緊急的に確認を行い、すぐに修繕するための予算を計上しております。

以上、今回御提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）8番、後藤です。

歳出のほうから2点お尋ねしたいと思います。

まず、1点ですけれども、12ページ、先ほど若干説明がありましたが、物価高対応子育て応援という部分で費用と給付額、ここ上がっていると思います。このたび議決された後、どのような形で町民の方に給付されるのか、それを担当課のほうから、せつかくですから説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。

今回の物価高対応子育て応援手当ですけれども、事業の目的は、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く応援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当を支給するものでございます。こちらにつきましては、子供1人当たり一律2万円を支給するものでございまして、支給の対象者は、児童手当支給の対象児童で、令和7年9月30日時点の児童を養育する父母等となっております。

また、今の9月30日時点の対象児童に加えまして、10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児も対象となっております。

今回の給付ですけれども、システム改修を行った後に児童手当の振込口座のほうに振り込む予定としておりまして、支給時期といたしましては、2月下旬から3月を予定しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）説明ありがとうございます。何分、これは全国的に当然される事業ですから、システムのなところがかかなり多忙になってくると思います。できる限り早く、可決後、給付ができるようお願いしたいかと思ひます。

もう1点です。ふるさと納税、これ本当に執行部そして取扱業者さんの力によって、このたび補正計上されてるわけでありまひすけども、今後、ふるさと納税からこのお金を有効に使うためにさらなる、例えば、基金の創設、例えば、高森町、この先5年、10年、その先を見据えたような基金の新たな創出、そういうところを考へていらっしゃるかというところで、町長にお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）全国の寄附者の皆様、大変ありがとうございます。非常に寄附額をいただいております、口コミの評価も非常に伸びているところでございます。大変ありがたいなと思ひてます。

現在、ふるさと応援寄附金だったり企業版ふるさと応援寄附金等で寄附をいただいた中で、もう既に基金化を相当いたしております、この数年間で議会のほうにも基金設置条例をお願いを幾度となくしてまいりました。議員がおっしゃったように、これからさらに基金を作るのかというところで、この3月の当初予算において、新たな基金を設置をしたいというふう到现在考へているところでございます。

その設置する理由といたしましては、共に両輪で歩いてきました議会のほうからも、これまで4年間、御質問や御要望やアドバイスをいただいた中で、それをきちんと実現するということも踏まえて、そういうふうには当初予算で基金条例の設置を考へているところでございます。それと同時に、今年分もそうですけど、去年分もまだございますので、今後、ベテランの議員さんから見れば、自分たちの任期、つまり私の任期以上、議會議員さんの任期以上は次の世代、次の議員さん、次の首長さんがやることではあります、一方では、財政調整基金等、通常、自治体にあるものは、やはり継続性があるものでございますので、今議会がこの4年間で認めていただいた基金に関しましては、私が責任を持って5年ないし10年は有効に使えるように、そして、次の世代の役場職員の方が無駄遣いすることなく、きちんと運用をしていただける。そして、それをきちんとこれからの議会の皆さんが判断をしていただくように、きちんと数字も積み上げてまいりたい。そのために、現在、当初予算の査定、首長の町長査定を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございます。

先ほど答弁の中で、議会の要望もという言葉も出ましたし、例えば、基金と財政調整基金、ここはやっぱり種類が違うと思います。できればこの基金というものを有効活用して、せっかく国民の皆様から寄附をいただいたわけですから、住民のためになるような使われ方、こういうものも運用として模索していただけたらと思います。3月当初予算の基金の出し方、使われ方というのを楽しみにしたいと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今回、町道の路線変更がありまして、旧国道上在から駅構内まで路線がつながるということですが、予算のほうでは12ページに道路新設改良費で設計業務の委託が計上してありますけれども、この設計業務の大まかな内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、土井谷顕君。

○建設課長（土井谷 顕君）今回、歳出のほうで計上いたしました上在・昭和線の測量設計業務委託費の内容でございますけれども、測量範囲は、高森交流センターに隣接する県道高森停車場線から熊本県信用組合高森支店の北側を通り、高森駅構内までの区間の延長約190メートル、この延長が測量設計の成果に伴って、多少延長は変わると思いますが、測量延長が約190メートルの内容となっております。

あと、社会資本整備総合交付金を活用した国庫補助事業であるため、道路構造令の規定に沿った幅員は約5メートルとなっておりますが、今後、測量設計業務の中で詳細な計画を検討する内容となっております。

以上になります。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君、どうぞ。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

教育委員会のほうに御質問をさせていただきたいと思えます。今回、カーシェアでスクールバスカーシェア料ということで345万6,000円組んでございます。事前に尋ねましたところ、教育委員会のほうからは大型の今スクールバスを利用しておられるけれども、それについては小型化をしていく。そのために経費の節減をするという事情でスクールバスのカーシェアを予定されたということでございます。そうなりますと、小さな車になってくると非常に小回りが利いて、児童生徒を運ぶにしても便利がよくなってくると思うんですけれども、山東部においては10人以上乗る中型のスクールバスを利用して買い物シェアもされてるんです。今後、以前、旭通の公民館でやった町内課題検討委員会みたいなのがありまして、社会福祉協議

会が中心となってやったやつね。それで、高森町の旧国道を境にして、旭通も一緒、含むんですが、高齢化が進んで地域の皆さんたちが、やっぱり買い物難民だというのが高森町内の方たちにもかなり声が上がっております。草部、野尻の方たちはうらやましいと。高森町内も津留、南在や横町、下町、そちら辺りの老人の方たちも、バイパス沿いのお店に来るにしてもタクシーで来なければならないことが多いんだということを聞いております。そうなったときに、やはり、これはもう買い物難民だというふうな捉え方でいいと思うんです。そうなってきたときに、今回、スクールバスのカーシェアが予定されております。今後、スクールバスを小型化するにおいて、そういうことも含めて公共交通の検討委員会があると思いますけれども、今後、そのテーブルにこういうものが上がってくるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

それと、12ページ、修繕料が上がっております。教育費の中で、先ほど町長のほうから言われました消防設備の修繕で、東学園と高森中学校ということでございます。そこで、私は高森町の中にある高森中央小学校も含めてだろうと思ひまして、高森中央小学校のほうを朝、今日、議会が始まる前にちょっと行かせていただきました。その際に、そこにも去年、消防本部のほうから消防設備の点検がなされていて、それぞれチェックされております。消防設備について消防本部のほうから。その中に、要するに、取り換えが必要というところにチェックしてあるところが何か所かあった。消防設備でね。そちらのほうも高森中央小学校はそれで含まれてないのかどうかもお聞かせをいただきたいと思います。

それと、これ役場庁舎内にもあるんだけど、消防設備というのは、火災を発生したときにおいてベルが鳴ったり消防署に知らせたりというふうなことをする設備でありますけれども、その際において初期消火が必要であるからということで、庁舎内の消火器を幾つか見させていただきました。製造年月日が2015年で、点検されておるのが2025年10月であります。本来、消火器については10年というふうに限定されておるようでございますが、おおむね、10年を2025年あります。今年は2026年ですから過ぎるわけです。そうなってくると消防法に基づいて消火器の検査がちゃんと行われてなければいけないと思います。そういうところで、消火器に書いてある警告で、設計上の標準使用期限を超えて使用されますと、経年劣化によるけが等の事故に至る恐れがありますと書いてある。製造後10年を過ぎたものについては、耐圧試験をしてくださいと。水圧検査もしてくださいというふうに書いてございます。そこに貼ってあるリサイクルシールは、2028年3月末日までということで、10年を過ぎて1回目の耐圧試験をすれば、あと3年は持ちこたえることができるというふうには私は捉えました。そういうことにな

ってきたときに、今回、消防設備の修繕が書いてございますけれども、この予算を計上する際において、各学校の事務方の皆さんたちとの協議、それと総務課における防災担当職員との協議、それも含めてどのような協議がされていたのかを教えてくださいたいと思います。ですから、教育委員会のほうから、まずスクールバスについて、そして、防災のほうについては総務課長のほうからよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）おはようございます。

まず、1点目です。今回、債務負担行為の設定で提案しておりますスクールバスのカーシェアについて、東学園校区が、今現在、スクールバスを買い物支援として利用しているスキームを、今回のカーシェアで高森中央学園校区で利活用できないかという御質問についてお答えいたします。

スクールバスは国からいただく交付税をもって運用しておりますので、その交付税をしっかりとスクールバスとして児童生徒の安全な通学に利用できることがしっかりと担保できるのであれば、中央学園校区でもしっかりと活用できるものと考えております。しかしながら、それにはやはり運行するスキームであり人員であり、そういったものが必要となってきますので、現在、東学園校区は集落支援員の方に協力して運用できておりますので、そういったものが中央学園校区でもしっかりと採用できるのであれば、教育委員会としても、今回のスクールバスをしっかりと小回りが利くようになりますので、活用していただければと考えております。

2点目です。中央小学校の不具合につきましては、御報告申し上げますと、毎年、法定点検で業者に委託して、各学校の消防設備の点検を行っております。その際、中央小におきましては、10月に一部不具合が発生しておりますので、私どもの持っております現行の予算で、現在、修理を進めている状況です。備考としまして、費用としては、今25万円かかっておりますので、中央小はそちらので対応しております。

今回御提案しております学校の児童生徒の学校生活の安全安心に関わる部分がやはり老朽化してきて、非常に対応に苦慮しております。現在、高森中央学園構想を進めておりますが、やはり実行に移すまでには、まだ財源の確保であったり国との協議であったり、やはりまだ長く期間を要しますので、そういった緊急的な対応が出た場合には、しっかりと補正予算、今回の提案いたしまして、安心安全な学校生活がしっかりと送れるよう、教育委員会としてしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）先ほど言われました施設等の消防設備点検ですね、それは2年に1回行われております。役場の庁舎におきましては、点検業務委託の中で契約の中で消火器の点検も含めてお願いをしております。先ほど言われました2025年の期限のやつが点検を受けて2028年になってるということで、点検を受けたら3年間はそこで使えるようになっておりますので、そういった点検も業務委託の中で行っております。恐らく学校のほうもそういった設備の点検業務委託を提携されていると思われまますので、その中でやっておられると思います。

あと、点検の期限が切れた場合は、業務委託の契約の中で新しい消火器等を入れ替えたり、そういうのをお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）ありがとうございました。たまたま今回、消防設備の修繕料が教育委員会のほうから出されましたので質問をさせていただいたわけでございますけれども、火災報知器又は火災をする際の非常ボタンの点検、そういうものについても、やはり業者も点検は委託でされると思うんですが、高森町も所属しておる、経費を負担しておる消防本部の担当のほうから、より精密な検査等もしていただきたい。高森中央小学校には消防本部のほうから検査をした結果報告がなされておりました。その中においてそういうふうな不備があったということを指摘されております。私が業者を信用しないわけではないんですが、やっぱり業者というのは、あくまでも商売であります。責任も伴いますけれども、商売である以上は、どのあたりで交換が一番必要か、点検が必要かというのもやっぱり業者の都合で来る可能性もある。やはり、私たちが公平公正に真っ白の状態に頼るのは、一番は、やっぱり消防本部、ここは命と財産と守る組織でございます。その方たちがちゃんとした点検をしていただいて、そういうところでの不備が出てきたということであるならば、それなりの委託をしていかなければならない、設備をしていかなければならないというふうに私は捉えておりますので、今後についても消防設備の点検については、広域消防等を十分使っていただいて、役場にも防災担当の職員もおりますから、常日頃そのミーティング等をしていただきたいと思います。

ちなみに、中央小学校の消火器の本数、何本あるか聞いてきましたけれども、事務局長、捉えてますか。分かります。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。もう自席から。

○教育委員会事務局長（村上純一君）自席から失礼します。

現在、持ち合わせておりません。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

中央小学校は事務局の方もしっかり備品等の管理されてて、すぐ数字が出てきまして、朝バタバタやっ行って行ったんですが、43本ありました。2015年のやつが1本、2016年は20本、それぞれ更新に近いものがあるということでありました。今後については、そういうふうに消防設備も含めて消火器の点検又は更新等も進めてもらいたいと思います。

ちなみに、町内のほうからもそういうふうな声が上がっております。やっぱり防災において消防設備において、各家庭もそれぞれ消防に力を入れておるんだけど、やはり消火器が古くなってるという心配も受けております。そういうことで、役場が中心となって、できれば、今後、南海トラフとかいろんな地震があった際には火災等も発生する。その際において、先ほど町長が冒頭に言われた消防団の活躍をしていただかなければならないんですが、やはり初期消火が一番大切でございます。そうやってきたときに、各家庭にある消火器の更新等についても町が旗を振っていただいて進めていただけるように、今日を境にして進めていただけるようお願いをしたいと思います。今まで質問、意見を述べさせていただきましたので、最後に町長のほうから御感想をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員からの御質問がありまして、担当の管理職が答えさせていただきました。確かに、議員おっしゃるように初期消火が消防の場合は一番だと思います。これは消防法の中で、まず機械に関してはおおむね10年と位置づけられておりまして、なおかつ、これを更新すると3年は使えるということが総務課長が言った答えのとおりだと思います。現在、例えば、中央小で言うと2015年が1本、2016年が20本、計21本がやがて10年たつというところがございます。本当に財源がしっかりすれば、10年に1回、全ての公共施設は高森町は更新していくということが一番、町民の皆さんだったり学校関係者の皆さん、もしくは、いろんな団体の皆さんが御安心なされると思いますし、庁舎の職員もそれが一番いいかなというふうには考えておるところだと思います。ただ、税金で購入させていただいてる以上は、これは水圧テストを多分やると思うんですけど、それが基準を超えれば、できるだけ長く使いたいという職員さんのこれまでの積み上げも大事にしていきたいです。と同時に、町民の方が高齢化が著しい中で、消火器の購入、更新に関してというところだと思いますが、当然、消防団の設備もそうでございますが、備品もそうでございますが、町民の皆様からそのようなお声上がる時期でもあるかなというふうに思っております。しっかり検討もさせていただいて、何らかの形がそういう御要望があれば御要望に応えることができるような町の体制

でいたいなというふうに考えているところでございます。

それと、もう1点、スクールバスに関しても御質問をいただきました。おかげをもちまして、大変買い物サービスを利用していただいている住民の方から、やりながら修正するということも含めまして、好評かなというふうに考えております。町内の各地域で高齢化がどんどん進んでおりますので、やはり南阿蘇鉄道の沿線地域公共交通計画というのがございまして、その中でもしっかり今後、この高森町内の高齢化に対してのフォローに関して議論をしっかりした上で、できることはスピード感を持って議会に諮りながら、私たちの任期中に進めていければいいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（佐伯金也君）ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第3号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第3号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。したがって、議案第3号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第4号 令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第7、議案第4号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。

議案第4号で提案いたしました、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算に3万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億648万4,000円とする

ものでございます。

今回の補正は、国民健康保険特別会計基金の利息の利率が上がったことによる増額補正でございます。会計処理を速やかに行うため、今回の補正予算での提案となります。

6ページをお開きください。歳入につきましては、第8款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金に3万6,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。歳出につきましては、第7款基金積立金に3万7,000円を計上し、第10款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました。が、御審議いただき御承認賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第4号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第4号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。したがって、議案第4号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第5号 令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第8、議案第5号、令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）おはようございます。

議案第5号で御提案いたしました、令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

1 ページをお開きください。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6万2,000円とするものであります。

続いて、6ページをお開きください。第1款財産収入、第2目利子及び配当金として6万円を追加しております。

続いて、7ページをお開きください。歳出につきましては、利子積立金6万円を追加しております。

以上、今回、提案しております補正予算について御説明いたしました。御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第5号、令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第5号、令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第5号、令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和8年第1回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員